

指定管理者の評価結果について（平成 25 年度）

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市営球場
所在地：津島市新開町 3 丁目 179 番地
構造：鉄筋コンクリート造
延床面積：19,325 m²
建設年：昭和 41 年

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：津島MCMグループ
所在地：名古屋市中村区名駅 4 丁目 26 番 25 号
主な業務：設備管理・清掃・警備・マネジメント業務
建物に関わる業務全般

(3) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目	
1 適正な管理の確保に対する取り組み	施設の維持管理が適切に行われているか。チェックリストのとおり
2 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。チェックリストのとおり
3 管理経費の安定や低減に対する取り組み	協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。チェックリストのとおり
4 施設の設置目的の達成に関する取り組み	指定管理者の協力は適切か。チェックリストのとおり

(2) 評価結果

	評価項目	配点	得点	評点
1	適正な管理の確保に対する取り組み	123点	82点	2点
2	市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	39点	25点	2点
3	管理経費の安定や低減に対する取り組み	21点	14点	2点
4	施設の設置目的の達成に関する取り組み	3点	2点	2点
合 計				8点
評 価				A
<p>[評価の理由]</p> <p>1 適正な管理の確保に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書に則り、適正に管理運営されている。 ・グラウンドが常に整備され、利用頻度の高い施設となった。 <p>2 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して施設の利用案内、受付業務は適切に行われている。 ・利用者によるグラウンド整備も行われ、担当職員の利用者に対する指導が的確に伝わっている。 <p>3 管理経費の安定や低減に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は当初の予定より少ないが、経費は効率的に使用されており、管理経費に対する取組みの努力がみられる。 <p>4 施設の設置目的の達成に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの大会等を受け入れ、適正な対応で球場管理がされている。 ・市の補助団体である、体育協会、スポーツ少年団の活動に協力している。 				

※評点について

- ◆配点 チェックリストによる評価対象項目×3点
 - ◆得点 チェックリストによる評価対象項目ごとに
 - ◎：3点（計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの）
 - ：2点（計画された業務水準を概ね達成したもの）
 - △：1点（再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの）
 - ×：0点（計画された業務水準を達成できなかったもの）
- で評価した合計点数

◆評点基準（小数点第3位で四捨五入）

得点÷配点=0.85以上	3点
得点÷配点=0.6~0.85未満	2点
得点÷配点=0.3~0.60未満	1点
得点÷配点=0.30未満	0点

※総合評価について

- ◆評点配点 評価項目×3点
- ◆合計点 評点の合計点数
- ◆総合評価基準

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理がおこなわれていた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標が計画を下回る点があり、更なる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%未満）

チェックリストについては、別添のとおり。